事業者の防災対策についてのアンケート調査

【調査の目的】

- ・県内事業者の防災対策の取り組みや<u>事業継続計画(BCP)の策定状況の把握</u>
- →個別の対策の中身も調査することにより、BCPを未策定の事業者についても詳細な状況を確認
- ・23年度に実施したアンケートからの進捗を確認
- 事業者の防災対策の課題を分析
- →ハード対策、ソフト対策、代替戦略など具体的なニーズと実施すべき対策が明らかに

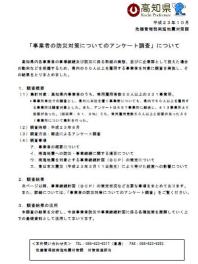
第1期南海地震対策行動計画での目標 平成26年度末の作成済企業 (従業員50名以上)の割合50%

【参考】平成23年度調査結果 策定済み 12·1% 策定済み+策定中 34.8%

【調査の内容】

- 1. 調査対象事業者
 - (1)高知県内の従業員50名以上の全事業者
 - (2)高知県内の<u>従業員30名以上49名以下の事業者→抽出調査</u>
- →計1,000社対象
- 2. アンケートの内容(調査項目)
 - (1)事業継続計画(BCP)の策定状況と運用・改善の状況について
- (2) 防災対策に関する現況と課題について
- (3)【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定の公表を受けた対応について
- 3. 集計・分析(取りまとめ)する内容
 - (1)各調査項目の集計
 - (2)県内資本・県外資本別、従業員数別、業種別の集計
 - (3)業種ごとの傾向の分析
 - (4) 平成23年度に実施したアンケート調査との比較分析

〈23年度実施アンケート調査結果概要〉



> 日策定済み 日策定中 日本産性を経済も事業を

「田田田田 nu331、秋季・金田田町1

【実施スケジュール(予定)】

7~8月頃:アンケートの発送・回収

9月頃:アンケートの集計・分析、報告書の作成(概要版・詳細版)

10月頃:アンケート結果の公表

必要な対策を次年度 予算に反映!!

事業者の防災対策についてのアンケート調査(案)

- 1. 前回調査した東日本大震災による影響に関する設問を削除
- 2. 高知県版被害想定の公表を受けての対応について設問を追加

事業者名	
事業所名 (本·支店名)	
担当者名 (ご記入者名)	

17. その他業種(

■ 事業者の概要

区分追加

2

問 1 貴事業者の最も主要な業種をお答えください。(〇印はひとつ)

1. 農業・林業・漁業

2. 鉱業、採石、砂利採取業

3. 建設業

4. 製造業5. 電気・ガス・熱供給業・水道業

6. 情報通信業

7. 運輸業 8. 知売業

8. 卸売業 14. 福祉 9.小売業 15. 教育

9.小売業 15. 教育·学習支援業 10.金融·保険業 16.サービス業

13. 医療

11. 不動産業 12. 飲食店·宿泊業

貴事業者の常用雇用者※の数をお答えください。(〇印はひとつ)

※本調査における常用雇用者とは、期間を定めずに若しくは1か月を超える期間を定めて雇用している人又は本調査以前2か月(平成25年5月、6月)の各月にそれぞれ18日以上雇用している人をさします。(これらに該当するパート・アルバイト等も含みます。)

また、会社単位ではなく1事業所単位での人数とします。

1. 1人~30人

2. 30人~49人

3. 50人~99人

4. 100人~199人

5. 200人~299人

6. 300人以上



30人~49人の 区分を追加)

■ 南海地震を対象とする事業継続計画(BCP)の策定

本調査における事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)の定義: 災害時に最低限必要な重要業務が中断しないこと、また万一事業活動が中断した場合に目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴う障害などから企業を守るための経営戦略。

事業継続計画は、顧客・取引先の他社への流出、マーケットシェアの低下、企業価値の低下などから企業を守る経営レベルの戦略的課題と位置づけられています。

問 3 【全員お答えください。】

貴事業者の事業継続計画(BCP)の策定状況をお答えください。(〇印はひとつ)

1. 策定済みである

4. 策定予定はない

問4へ #

2. 策定中である

3. 必要性は認識しているが、未策定である

問8へ 問9へ

設問修正

4

【問3で「1.策定済みである」、「2. 策定中である」の方がお答えください】

事業継続計画(BCP)を策定するに至った理由(きっかけ)をお答えください。(〇印はいくつでも)

- 1. 取引先の要請から
- 2. 株主・銀行・債権者の要請から
- 3. 策定企業への優遇措置があるため(評点加点、融資利率優遇等
- 4. 災害発生時の自社の損失を最小限とするため

県の支援内容を 明確化し記載

5. 過去の災害、事故の経験から

- 6. 企業の社会的責任、企業イメージ向上のため
- 7. 営業活動上必要であるため
- 8. 東日本大震災(平成23年3月11日)の発生を受けて
- 9. 県のBCP策定支援やBCP策定のための手引きの発行を知って
- 10. その他(

問 5 【問3で「1.策定済みである」、「2. 策定中である」の方がお答えください】

事業継続計画(BCP)をどのように策定された(策定中を含む)かをお答えください。

区分追加

(〇印はいくつでも)

- 1. 国(政府)が公表している文書等を参考とした
- 2. 業界団体のガイドラインを参考とした
- 3. 高知県発行の『南海地震に備える企業のBCP策定のための手引き』、『高知県医療機関 災害対策指針(医療機関向け)』を参考とした
- 4. 「高知県事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクト(※)」の支援を受けた
- 5. BCP関連のコンサルティング企業・NPOを活用した
- 6. 取引先の指導を受けた

7. BCP研究を行っている大学関係者の指導を受けた 県発行の手引書の

8. その他()**区分を追加**

設問追加

※高知県と損害保険会社、商工会議所などによるBCP策定支援プロジェクト

問 6 【問3で「1.策定済みである」の方がお答えください】

事業継続計画(BCP)を策定後に定期的な見直し、改善を行っていますか。 {BCM(事業継続マネジメント)といわれ、BCP策定後に必要となる取り組み}

- 1. 行っている
- 2. 今後行う予定である
- 3. 行っていない



設問追加

- 問 7 【問6で「1.行っている」の方がお答えください】
 - どのような方法で、事業継続計画(BCP)の見直し、改善を行っていますか。(〇印はいくつでも)
 - 1. 社内で見直し、改善のための協議会・委員会を立ち上げ実施
 - 2. 避難訓練や参集訓練など実働訓練を実施
 - 3. 初動時や復旧期など想定シナリオに基づいた図上訓練を実力
 - 4. BCP関連のコンサルティング企業・NPOを活用し実施
 - 5. その他(

BCMの取り組み 内容を確認

問 8 【問3で「3. 必要性は認識しているが、未策定である」の方がお答えください】 事業継続計画(BCP)をするにあたって障害となっていることをお答えください。

(〇印はいくつでも)

- 1. 自社のみ策定しても効果が期待できない
- 2. 策定の費用が確保できない
- 3. 策定する人手を確保できない
- 4. 時間的な余裕がない
- 5. 策定に必要なスキル・ノウハウがない
- 6. ガイドライン等に自組織の業種に即した例示がない
- 7. 策定に際して公的機関の相談窓口が分からない
- 8. 策定に際してコンサルティング企業等の相談窓口が分からない
- 9. その他(
- 問 9 【問3で「3. 必要性は認識しているが、未策定である」、「4.策定予定はない」の方がお答えください 事業継続計画(BCP)について、どのような仕組みや手段があれば策定を検討されますか。(〇 印はいくつでも)
 - 1. 行政などが実施する入札要件への反映
 - 2. 事業継続計画(BCP)など企業防災に関する講演会の開催
 - 3. 事業継続計画(BCP)の策定に向けた小規模のセミナー・講座の開催
 - 4. 事業継続計画(BCP)の策定に向けた分かりやすいテキストの発行
 - 5. 事業継続計画(BCP)や企業防災の取り組みを紹介する事例集の発行
 - 6. 事業継続計画(BCP)策定のサポート体制の充実
 - 7. 事業継続計画(BCP)策定のための融資制度の充実
 - 8. 事業継続の取組に関する表彰制度の整備
 - 9. その他()

■ 南海地震への防災・事業継続に関する項目(個別の取り組み状況について)

※問3~問9については、事業継続計画(BCP)についての設問でしたが、事業継続計画(BCP)策定の有無にかかわらず、事前に備えておく必要がある事項の取り組み状況について伺うものです。

問 10【全員お答えください】

被災時の人的対応体制(社長が被災した場合の代行者の決定など)は整備されていますか。

(〇印はひとつ)

- 1. 整備済みである
- 2. 整備中である
- 3. 整備予定がある
- 4. 整備予定はない
- 問 11 【問10で「1. 整備済みである」、「2. 整備中である」の方がお答えください】 被災時の人的対応体制の整備内容をお答えください。(〇印はいくつでも)
 - 1. 代表者(社長・理事長など)の代行者を決めている
 - 2. 被災時に代行者に委譲する権限について定めている
 - 3. 具体的に担当する業務を規定し、組織メンバーごとに役割を定めている
 - 4. 対応体制について防災規定・行動基準等を策定し組織文書で明記している
 - 5. 携行カードなどを作成し職員・従業員に携帯させている
 - 6. その他(
- 問 12【全員お答えください】

被災時などに活用できる緊急連絡網は整備されていますか。(〇印はひとつ)

- 1. 整備済みである
- 2. 整備中である
- 3. 整備予定がある
- 4. 整備予定はない
- 問 13 【問12で「1. 整備済みである」、「2. 整備中である」の方がお答えください】 緊急連絡網の内容をお答えください。(〇印はいくつでも)
 - 1. 固定電話

4. 電子メール(携帯)

2. 携帯電話

5. その他(

)

)

- 3. 電子メール(PC)
- 問 14【全員お答えください】

被災時に拠点となる候補場所は選定されていますか。(〇印はひとつ)

- 1. 整備済みである(1拠点)
- 2. 整備済みである(複数拠点)
- 3. 整備中である
- 4. 選定する予定がある
- 5. 選定する予定はない
- 問 15【問14で「1.整備済みである(1拠点)」、「2.整備済みである(複数拠点)」、「3.整備中である」 の方がお答えください】

拠点場所の内容をお答えください。(〇印はいくつでも)

- 1. メインとなる事業所(本社など)を拠点としている
- 2. メインとなる事業所(本社など)以外を拠点としている
- 3. 拠点には、事務用具などオフィス機能を整備している
- 4. 拠点には、水・食料などの備蓄品を備えている
- 問 16【全員お答えください】

被災時に事業を継続(円滑に復旧させる)するために優先業務の選定を行っていますか。(〇印はひとつ)

- 1. 選定済みである
- 2. 選定中である
- 3. 選定する予定がある
- 4. 選定する予定はない

- 問 17 【問16で「1. 選定済みである」、「2. 選定中である」の方がお答えください】 優先業務選定の内容をお答えください。(〇印はいくつでも)
 - 1. 必要な職員・従業員数を算定している
 - 2. 職員OBなど被災時の応援要員を確保している
 - 3. 電気・水道・ガスなどライフラインが止まることも想定し、これらの必要量を把握している
 - 4. 組合、連合会組織など同業者間での連携策を講じている
 - 5. その他(
- 問 18【全員お答えください】

建物、設備・什器に対してなんらかの地震(揺れ・津波)対応策を講じていますか。

(〇印はひとつ)

)

- 1. 対応済みである(一部対応済みも含む)
- 2. 対応中である
- 3. 対応する予定がある
- 4. 対応する予定はない
- 問 19 【問18で「1. 対応済みである」、「2. 対応中である」の方がお答えください】 地震対応策の内容をお答えください。(〇印はいくつでも)
 - 1. 建物の耐震診断を実施した
 - 2. 建物の耐震化を実施したあるいは既に耐震構造の建物である
 - 3. スプリンクラー、屋内消火栓など消火設備の整備を行っている
 - 4. 設備・什器の固定など、設備・什器の安全策・被害軽減策を講じている
 - 5. 津波による浸水に備え、業務継続に重要な設備・什器を上層階に移設した
 - 6. 津波による浸水に備え、上層階に代替電源を確保している
 - 7. 津波による浸水に備え、遮水扉などの防水対策を行っている
 - 8. その他(
- 問 20【全員お答えください】

備蓄品(水、食料、燃料など)の保管を行っていますか。(○印はひとつ)

- 1. 対応済みである(一部対応済みも含む)
- 2. 対応する予定がある
- 3. 対応する予定はない
- 問 21 【問20で「1. 対応済みである」の方がお答えください】 どのような備蓄品を備えていますか。(〇印はいくつでも)
 - 1. 水、食料など
 - 2. 設備・什器などを稼働させるための燃料
 - 3. 簡易トイレ
 - 4. 自家発電設備などの代替電源
 - 5. その他(

問 22【全員お答えください】

今後、貴事業者の防災対策を考える上で、所有の建物、設備等に対して行政(国・県・市町村) からどのような支援策があれば良いとお考えですか。(〇印はいくつでも)

- 1. 所有する事業用建物の耐震診断費用の助成
- 2. 耐震診断実施後の耐震改修設計・建替設計費用への支援
- 3. 耐震診断実施後の耐震改修工事・建替工事費用への支援
- 4. 大型設備・什器の固定・転倒防止対策を行うための費用への支援
- 5. 津波による被害を避けるために事業所、設備を移転するための費用への支援
- 6. その他(

設問追加23、24

■ 【高知県版】南海トラフ巨大地震による被害想定の公表を受けた対応について

高知県は、平成24年12月10日に南海トラフの巨大地震による震度分布・津波浸水予測の公表、平成25年5月15日に南海トラフ巨大地震による被害想定を公表しました。

この公表を受けて、貴事業者で実施中(実施済み)の対策や検討を予定している対策について伺います。

問 23【全員お答えください。】

貴事業者では、南海トラフ巨大地震による被害想定の公表を受け、事業継続計画(BCP)や防災対策の見直し(再検討)を行っていますか。(〇印はひとつ)

- 1. 見直しを行っている(見直し済みも含みます) 問24へ
- 2. 見直しを検討している
- 3. 見直しする予定はない
- 4. 予定はない

// ·

問25へ 問25へ

問 24 【問24で「1. 見直しを行っている(見直し済みも含みます)」、「2. 見直しを検討している」の方が お答えください】

見直し(予定)の内容をお答えください(〇印はいくつでも)

- 1. 避難場所
- 2. 備蓄品や備蓄量
- 3. 職員の連絡体制、参集ルール
- 4. 代替拠点の整備などの代替戦略
- 5. その他(

問 25【全員お答えください】

高知県では、「事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクト」を立ち上げて県内企業へのBCP策定支援を行っておりますが、ご意見・ご要望があればお答えください。

※事業継続計画(BCP)策定推進プロジェクトによる支援を希望する場合は、連絡先・担当者をご記入ください。

連絡先	担当者
-----	-----

ご回答ありがとうございました。